



12月にオープンした まちおこしセンター コモレビ

● 一般会計補正予算(第7号)を修正可決
● 畜産収益力向上クラスター推進事業補助金
9億2,679万円の補正予算を可決

条例等

◆ 農業委員会の委員の定数条例

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が公選制から町長が議会の同意を得て任命する方法に改正されるため、新規条例の制定及び関係条例の廃止をするものです。

Q 議会の同意を得て任命する他の委員との報酬等で、特に議論があったかお伺いしたい。

A 報酬等の議論は行っていません。

Q 現委員が任期満了となる7月19日過ぎて何か検討するのか。報酬に変更はないということか。

A 今までもどおり変更なしと考えています。

◆ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

◆ 職員の育児休業等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正を行うもので、改正内容については、介護休暇の分割取得を可能、介護のため1日の所定労働時間を短縮できる措置を新設、育児休業等に係る子の対象範囲を拡大など、取得要件の緩和を図る内容です。

◆ 町税条例等の改正

所得税法等の改正に伴い、関係する税条例及び国民健康保険税条例を条建て改正するもので、株式等配当について申告分離課税とするものなど

です。

※いじめ防止対策推進条例及び介護予防生活支援事業条例の改正の議案は、総務産業常任委員会に付託されました。

◆ 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

平成23年度に名寄市・士別市を複眼型中心市として、定住自立圏形成協定を締結しており、医療・福祉分野において、更なる連携した取組を推進するため、協定内容を変更するもので、中心市との協議が整ったことから、議会の議決を求めるものです。

継続審査報告

◆ 平成27年度各種会計歳入歳出決算認定